

2007. 7. 27 第28号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

■ 美しい農村を守り育むために

◇8月2日活性化計画の受付を開始します！

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇第7回むらの伝統文化顕彰の募集

◇農林水産省広報誌「a f f」でグリーン・ツーリズムが特集されました！

◇共生・対流副大臣PTが「府省連携の今後の対応方向について」を公表

◇19年度版の「施策集」、「逆引集」を作成しました

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇バイオマスを活かしたまちづくり
～徳島県上勝町の取組～

◇空き家を活用した地域の活性化
～柳谷（やねだん）町内会の取り組み～

◇とやま帰農塾受講生募集

■ 報告&お知らせ

◇消費者の部屋特別展示「立ち上がる農山漁村」について

◇平成19年度「立ち上がる農山漁村」公募

■ 美しい農村を守り育むために

◇8月2日活性化計画の受付を開始します！

農山漁村活性化法及び同法に基づく交付金制度については、本メルマガ第26号、第27号でも紹介しましたが、8月上旬の法施行に向け、5月下旬～7月上旬に全国都道府県において説明会を開催してきました。

現在、同法及び省令の施行については8月1日、基本方針の公表は8月2日を予定しています。

なお、平成19年度に新規に交付金を充てて事業等を実施する場合に提出していただく「活性化計画」の受付は8月2日～8月27日となっていますのでご注意ください。

また、農山漁村活性化法及び同法に基づく交付金の詳細は次のサイトをご覧ください。

<http://www.maff.go.jp/nouson/kasseika/index.htm>

※問い合わせ先

大臣官房企画評価課農山漁村地域活性化支援室

TEL：03-3501-0814

(企画評価課農山漁村地域活性化支援室)

◇農地・水・環境保全向上対策の取組

◇里地里山に広がる田園景観の保全と安全・安心な食料生産への取り組み
～岩手県花巻市 小山田地区環境保全組合～

「小山田地区」は、岩手県の中央部、花巻市東和町に位置する、比較的平坦な水田地帯です。当地区は、土地改良事業を契機に組織された小山田地区維持管理組合が主体的に管理を行っています。しかし、農家の高齢化、若年層の労働力不足に伴い優良農地、農業用水等の今後の維持管理が懸念されています。

平成18年度より、自治会、小山田地区教育振興運動実践協議会、JA、子供会等と一緒に地域ぐるみで実験事業に取り組み、農地・水向上活動では、水路の草刈り、泥上げや水路の補修、農道へ敷砂利、揚水施設の点検を行ってきました。また、農村環境向上活動では、地域の中心を流れる清流「添市川」の水質調査、生き物観察会を実施するなど、本対策を通じて生態系保全の重要性が見直されてきています。

本地区では、5年ほど前より稲作の化学合成農薬、化学肥料の双方を地域の慣行より5割以上削減する特別栽培農産物の生産に取り組んできており、昨年は、農家以外の方を対象とした稲収穫時の(*)「ハセ掛け体験」を実施したり、刈り取った草を飼料として活用するなど、安全で安心な食料生産の意識を高める活動に地域全体で取り組んでいます。

この施策は「地域力を後押しするもの」として、地域住民の寄せる期待は大きいものがあります。里地里山の原風景を体感できることから、これらの資源を次世代に引き継ぐことを目的に景観形成・景観維持に関する活動の機運が高まっています。

(*)ハセ掛け：刈り取った稲を自然乾燥させるため木組みの棚に掛ける作業

小山田地区のHPはこちらをご覧ください

<http://www.iwatochi.com/main/08/02oyamada2/02top.html>

◇ホタルの保全活動をととした「南原ホタルの里の集い」の開催
～宮城県大崎市鳴子町 南原ホタルの里保全の会～

2007年7月7日(土)「鳴子中山平温泉・南原ホタルの里の集い」と銘打ったイベントに地域の方々や一般市民約220名が参加しました。

集いでは、ホタルの保全活動を通して農家の過疎化・高齢化によって希薄になりつつある人と人の輪が蘇り、地域ぐるみで農業、農業用水や自然環境を保全する活動の大切さが再認識されました。

この集いを主催した「鳴子中山平温泉・南原ホタルの里」実行委員会の構成員である「南原ホタルの里保全の会」が活動する地域は、宮城県北西部に位置する大崎市鳴子町の稲作を中心とする中山間地域です。また、地域には古くから湯治場として名が広がっている鳴子・中山平温泉があります。平成19年度より農地・水・環境保全向上対策に取り組み南原集落の農業者を中心として、南原親交会、南原堤水利組合、南原穴堰水利組合、大崎市立中山小学校、中山平こだわり米栽培研究会等で組織された約50人、活動面積約40haの活動組織です。

ホタルの集いでは、まず活動組織の上野代表がこれまで取り組んできた、農地、水路等の共同活動状況の紹介とホタルの集いの意義を、後援者の東北農政局大崎農業水利事業所の狩俣所長が「ホタルの誕生する南原の水路は生命のゆりかごである。大切に守って行かなければならない」と挨拶を述べ、平成18年度より本対策の実験事業に取り組んだ茨城県の小場江堰土地改良区の石川事務局長が、「蛍を守る農地・水・環境の保全向上対策」と題して、「阿川湧水」を水源とした小川を中心にゲンジボタル生息地として、地域環境を美しく保つため自治会等が参画した共同活動等の講演がされました。その後、大崎農業水利事業所所長をコーディネーターとして、パネラーに小場江堰土地改良区事務局長、活動組織の上野代表、中山平温泉観光協会会長、大崎市立中山小学校校長、大崎上流農業水利建設所所長の5名が意見交換を行いました。上野代表からは、「短い期間で活動計画を作った。未だに何をどうしたら良いのか分からないが、この活動によって話合う機会が多くなっており、小さなホタルを中心にみんなで地域を真剣に考えるようになった。」と話されました。

夕日が沈みかけた19時からは、活動組織の案内のもと現地の農業水路でホタル鑑賞会が開催され、一般住民約50名が幻想的な初夏のひとときを過ごしました。

(地域整備課農地・水・環境保全向上対策室)

◇第7回むらの伝統文化顕彰の募集

「むらの伝統文化顕彰」は、農山漁村の自然と歴史から生まれ、暮らしの中

で受け継がれてきた風俗習慣、芸能、行事そして技など、その維持・継承・活用において積極的に取り組んでいる方々、また農山漁村の営みや暮らしにかかわる貴重な技術を活かし今に伝えている方々などを顕彰しこれを広く発信することで、全国の伝統文化の維持継承と農山漁村の活性化に資することを目的に実施しているものです。

この度、第7回むらの伝統文化顕彰の募集を8月中旬から開始いたしますので、お知らせします。本表彰事業は、応募された事例の中から、農林水産大臣賞（1点）、農林水産省農村振興局長賞（2点）及び（財）都市農山漁村交流活性化機構理事長賞（3点）が授与され、受賞事例はパンフレットやウェブサイト等で情報発信を行い、全国のモデルとして紹介していく予定です。

応募方法等の詳細につきましては、財団法人都市農山漁村交流活性化機構むらの伝統文化顕彰事務局（〒103-0028 東京都中央区八重洲1-5-3 不二ビル8階 TEL. 03-3548-2711 FAX. 03-3276-6711）までお問い合わせください。

<http://www.kouryu.or.jp/>

（農村政策課農村整備総合調整室）

◇農林水産省広報誌「a f f」でグリーン・ツーリズムが特集されました！

消費者の皆さん、農林水産業関係者と農林水産省を結ぶ広報誌「aff」の最新刊7月号で、「この夏、体験！グリーン・ツーリズム」と題し、10ページの特集が組まれています。

特集の中では、「グリーンウッド自然体験教育センター」（第4回オーライ！ニッポン大賞審査委員長賞受賞）や、「伊賀の里モクモク手づくりファーム」、（第1回オーライ！ニッポン大賞受賞）、「千葉県南房総市」、「静岡県南伊豆町」が紹介されています。

「aff」は、

- 1 農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>

- 2 全国各地の公立図書館、農林水産本省、地方農政局、北海道農政事務所及び沖縄総合事務局農林水産部の「消費者の部屋」

での閲覧等の他、

- 3 全国の書店、政府刊行物センター等
- 4 時事画報社ホームページ

<http://www.jijigaho.or.jp/shinkan/aff.shtml>

での購入が可能です。

是非ご一読ください！

（農村政策課都市農業・地域交流室）

◇共生・対流副大臣PTが「府省連携の今後の対応方向について」を公表

「都市と農山漁村の共生・対流に関する副大臣プロジェクトチーム」により

取まとめられた「共生・対流の一層の推進に向けた府省連携の今後の対応方向」が、平成19年6月21日開催の副大臣会議において報告、公表されました。

この報告は、共生・対流の一層の推進を図るため、各府省が連携して取り組むことで、より効果的な推進が期待される「子ども達が農山漁村に宿泊して行う体験活動の一層の推進」、「農家民宿のおかあさん百選（仮称）の実施」など11のテーマ毎に、具体的な連携内容や、各府省の役割を取りまとめたものです。

詳しい内容については次のサイトをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/www/press/2007/20070621press_4.html

（農村政策課都市農業・地域交流室）

◇19年度版の「施策集」、「逆引集」を作成しました

農林水産省では、人々が都市と農山漁村を双方向で行き交う新たなライフスタイルの実現を目指し、「都市と農山漁村の共生・対流」を推進しています。

共生・対流の一層の推進には、それぞれの地域において、各々の特性を活かした施策の選択や関連施策の効果的な組み合わせ等が図られ、創意工夫にあふれた具体の取組が地域で円滑に進んでいくこととあわせ、自然環境、伝統文化、各種施設等の今ある地域資源（いわゆる「既存ストック」）を見つめ直し、有効活用することにより、魅力ある地域づくりを進めていくことが重要です。

このような観点から、今年度も関係省庁が協力して19年度版施策集及び既存ストック活用逆引集を作成しました。

なお、両冊子については、当省HP（下記アドレス参照）

<http://www.maff.go.jp/nouson/chiiiki/gt/2sesakusyuu.html>

に掲載する予定としていますので、ご活用下さい。

（農村政策課都市農業・地域交流室）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇バイオマスを活かしたまちづくり

～徳島県上勝町の取組～

上勝町は、四国山地の南東部に位置し、山林が大部分を占める中山間地域です。

町では町内の温泉施設に木質バイオマスチップボイラーを導入し、燃料を重油から間伐材等を加工した木質バイオマスチップへの転換を行っています。平成18年度からは、第3セクターの「(株)もくさん」が町内の未利用間伐材等の木質燃料チップ加工を開始し、町内での循環を行っています。

間伐材等の収集では、町民参加型のシステム構築を目指し、「(株)もくさん」において、町民が持ち込んだ木材を1キロあたり1円に換算し、町内の商店等で利用できる商品券を発行する地域通貨実験を試行しています。

また、持続可能な地域社会づくりを目指し、焼却・埋め立てによるごみの処

理を限りなくゼロに近づける努力をするという上勝町ゴミゼロ（ゼロ・ウェイスト）宣言のもと、家庭用生ゴミ処理機への補助（各家庭の購入負担が1万円となるよう、実売価格との差額を補助）とコンポストへの支援を行い、家庭生ゴミ排出ゼロ体制を確立しています。

これら、地域の創意・工夫に基づく持続性のあるバイオマス利活用システムの構築に取り組んでいる点が評価されて、「平成18年度バイオマス利活用表彰」において農村振興局長賞を受賞しました。

（中国四国農政局農村振興課）

◇空き家を活用した地域の活性化

～柳谷（やねだん）町内会の取組～

柳谷町内会（鹿児島県鹿屋市串良町上小原）は、高齢化率約35%の農業集落です。今後も少子高齢化が進むことが予想される中、空き家対策として、「迎賓館」と名付けた集落の空き家に県内外の芸術家に住んでもらう取組を平成18年より開始しています。

スーパー跡の空き家を「ギャラリーやねだん」に改装して、3ヶ月に1回、このギャラリーで個展を開くことで地域の文化向上に貢献することが芸術家に住んでいただくための条件です。家賃は月3万円、管理費として町内会に納めて、集落住民らで行う空き家の修理や敷地の畑の肥料代に充てます。

現在、石川県や富山県等の芸術家6人（画家、陶芸家、写真家、ガラス作家）が柳谷集落の迎賓館に住んでおり、この取組を通して、集落全体の文化向上や活性化へ繋げていくことが期待されております。

また、19年度は既に4家族がUターン、6月22日にベビーが誕生、人口も16名増えました。

同町内会は、「行政に頼らないむらづくり」を掲げ、約10年前から始めた共同活動によるサツマイモ栽培と販売を手始めに、土着菌やそば店経営等で自主財源を捻出し、子供の育成対策や高齢者対策を行っており、農林水産業を核とした地域自ら考え行動する意欲あふれた先駆的事例として、平成16年度の「立ち上がる農山漁村」に選定されています。

取組の詳細は、こちらをご覧ください。

<http://www.yanedan.com/index.html>

（九州農政局農村振興課）

◇とやま帰農塾受講生募集

NPO法人グリーンツーリズムとやまでは、Uターン希望の中高年世代で、農林漁業体験や田舎暮らしに、興味のある方を対象に、「とやま帰農塾」の受講生を募集しています。

1 開催時期：前期／平成19年 6月～9月＜2泊3日＞

後期／平成19年10月～翌年2月＜2泊3日＞

2 開講場所：富山県富山市、魚津市、氷見市、南砺市、朝日町

3 募集人員：各地20名程度（定員になり次第〆切）

応募の詳細、問合せ先等は次のHPをご参照ください。

<http://www.gt-toyama.net/kinojuku/>

（NPO法人グリーンツーリズムとやま寄稿）

■ 報告&お知らせ

◇消費者の部屋特別展示「立ち上がる農山漁村」について

農林水産省では消費者の方とのコミュニケーションを深めるために農林水産本省の本館1階に「消費者の部屋」を設け、農林水産行政や食生活についての情報提供を行っています。

今回7月2日（月）～7月6日（金）までの間、「立ち上がる農山漁村」についての特別展示が行われました。期間中、これまでに選定された事例のパンフレットや商品が展示され、会場に訪れた主婦から流通業者まで様々な方々が各地域での先駆的な取組に高い関心を示していました。

「消費者の部屋」の取組は、次のサイトで紹介しています。

<http://www.maff.go.jp/soshiki/syokuhin/heyah/HEYA.html>

「立ち上がる農山漁村」の取組は、次のサイトで紹介しています。

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

（農村政策課農村整備総合調整室）

◇平成19年度「立ち上がる農山漁村」公募

農林水産業を核として自分たちの地域の力で活発な取組を行い、地域を元気にしている事例を募集しています。

「立ち上がる農山漁村」として選定されると、政府関係者や有識者会議委員が現地を訪れて意見交換をしたり、政府広報やシンポジウム、ホームページなど、さまざまな手段を通じて取組を紹介します。このようにして「地域自ら考え行動する」意欲あふれた取組の輪を全国に広げていきたいと考えています。

未来の活力にあふれるあなたの地域も仲間に加わってみませんか！

○募集内容（詳細については、下記URLをご参照ください）

1. 応募資格：

農林水産業や農林水産物を核として地域活性化に寄与している団体等（青年団、自治会、組合、市町村、企業、NPOなど）

2. 募集期間：平成19年5月23日から8月20日まで

3. 応募方法：郵送またはファックス

4. 応募先：担当農政局等

※公募情報URL：

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/H19koubo.htm>

また、「立ち上がる農山漁村」の取組みについては、農林水産省HPにも掲載しています。

農林水産省HP：

<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage9.htm>

(農村政策課農村整備総合調整室)

◆◆ 編集後記 ◆◆

ここ一ヶ月の間に梅雨前線による大雨や台風4号、新潟県中越沖地震により各地で甚大な災害が発生しましたが、被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

先日、私の田舎でジャガイモの収穫が始まるとのことで、子ども達を連れてイモ掘りの手伝いに行ってきました。イモ掘り機械の後ろから次々とジャガイモが顔を出すので子ども達は大喜びでイモを拾っていましたが、終わる頃には子ども達の顔や服は泥だらけ、おまけに3歳の息子はなんと泥だらけのイモまでかじっていました。

イモ掘りが終わると手伝いのご褒美に新じゃがで作った“粉吹きいも”をたらふくご馳走になり、親子共々満足な一日を過ごしました。(S)

◆◆ ご意見をお寄せ下さい ◆◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・ご意見等については、次の農村振興局「ご意見・お問合せ窓口」のサイトから送信をお願いします。その際、様式の「テーマ」欄には“農村振興メルマガ宛”を必ず記載してください。

https://www.voice.maff.go.jp/maff-interactive/people/ShowWebFormAction.do?FORM_NO=12

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局企画部農村政策課(担当)佐藤

TEL:03-3502-5946 FAX:03-3595-6340
